

令和8年度 第2回廿日市市立中学校等の部活動の地域展開等に関する検討委員会

◎ 会議情報

日付：2026年07月14日 18時30分～19時50分

場所：廿日市市役所 701 会議室

参加者：畑板教育部長、光井地域振興部長、古井学校教育課長、佐々木生涯学習課長、原田廿日市市スポーツ推進課長、山ロスポーツ推進係長、古森スポーツ推進担当、藤本生涯学習担当、大久保事業調整監、山崎指導主事、藤森コーディネーター
廿日市市中学校長会 岡寺会長、大竹・廿日市市中体連 十亀会長、
廿日市市芸術文化振興事業団 船村、廿日市市PTA 連合会 新見さん、
廿日市スポーツクラブ 山岡さん、廿日市市スポーツ協会 三上事務局長、
廿日市市スポーツ推進協議会 岡本会長、(順不同)

欠 席：廿日市市文化協会、ユアックさいき、妹背ウォータフォールクラブ、

【協議事項1 事務局説明】

◎ 第1回 部活動の地域展開に関する基本方針（案）の修正

副題を「子供たちの放課後と地域の未来をつなぐ挑戦」とする。

これは、「部活動」という単語は地域展開が進むにつれ消えてしまう単語である。

未来へと進めるよう訂正する。

基本方針「3 持続可能な活動となる体制を構築します。」のカッコ書きを1本化し、「教員が担うべき業務に専念する環境づくりを推進します。」「スポーツ・文化芸術活動等による絆の強い地域をつくり、地域の好循環を想像します。」の3つとした。

【質疑応答等】

特に意見等なし。

【協議事項2 事務局説明】

◎ 各基本方針に基づく進め方以降について説明

● それぞれの基本方針に対し次のように進める

基本方針1について

(1) 地域クラブ認定制度の創設、(2) 活動情報の一元化、(3) 多様なニーズへの対応

基本方針2について

(1) 地域コミュニティとの連携、(2) 地域活性化との連動、(3) 学校施設の有効活用

基本方針3について

(1) 安全管理体制の構築、(2) ハラスメント防止、(3) 財政的支援、(4) 関わるすべての人のウェルビーイングの向上、(5) 評価と改善

- 地域展開の形は、これまで実証実験で体験した形を模索

- 地域展開のスケジュールと活動場所

第1回検討委員会で示してきたように休日の部活動を令和10年度末まで、平日は令和13年度末を目処に進める。

活動場所は、中学校の校舎を含めた施設、続いて小学校。その後に社会体育施設、文化施設、スポーツ施設等を考えている。

- 家庭教育、学校教育、社会教育の区分

7ページでは家庭教育と学校教育、そして社会教育区分をイメージしている図。社会教育の部分を地域でしっかりと見守る体制づくりをしていく。そのためには、地域の方々はもちろん、保護者の考え方も変えていく必要がある。

- 本市が目指す地域クラブの認定範囲。

「プロを目指す。」は、国のガイドラインが示す週11時間程度の活動時間を超えるイメージ

「個別に趣味を追求したい」は、1対1で指導したりするなど、個別活動のイメージ

- 地域クラブ認定要件等

第1回検討委員会で議論した内容を簡略化して記載

- 教職員の兼職兼業

国のガイドラインを元に記載。今年度中に広島県が県立学校向けの対応方針を参考に修正する。

【質疑応答等（意見徴収1、2含めて記載）】

- 基本方針2の進め方 「地域コミュニティ」との連携から言うと、「8 市が目指す地域クラブの範囲」の図の中にある地域コミュニティがこの場所にあると整合性がつかない。図から削除してはどうか。

A 削除する。

- 国は「認定地域クラブ」と記載しており、廿日市市は「地域認定クラブ」と記載しているが同じ意味か。

A 同じ意味を示している。「認定」の位置については非常に悩んでいる。本市では「地域認定を受けたクラブ」という意味合いから「地域認定クラブ」と記載している。

⇒検討委員会後市内部協議により、国に合わせた「認定地域クラブ」とする。

- 教職員の兼職兼業の申請を令和9年3月下旬から受け付ける。校長会などへの意見聴取、連携のスケジュールはどのように考えているか。

併せて、令和10年度末で休日の部活動が地域展開するのであれば保護者等への説明はいつ頃、どのような形で進めるつもりか。

A スケジュールとして、まず、令和8年9月に市民の代表である市議会議員に対し方針案等をし

めすことを考えている。同時期或いは10月に校長会で周知、保護者についても10月に小学生を対象に周知するよう考えている。周知方法については検討中。また教職員の兼職兼業については、広島県の方針が示された段階で周知する。

- 指導者の資格取得補助 国のガイドラインまたは市の指導者要件には、資格取得の義務はなかったように思うが、資格を求めることとするのか。

A 指導者要件に盛り込むつもりはない。しかし、こどもたちを指導するに当たって、指導者資格取得を目指したいという方々が出てくるのではないかと思い議論の土台に乗せた。市の財源が限定される中で、資格取得への支援の優先順位が高いものかどうか、委員の意見を伺う。

- 地域展開すると、今まで部活動で必要なかった経費負担が生徒や保護者に生じてくる。子どもの参加へのハードルを少し下げて参加しやすくしてほしい。団体等へ補助することで、その辺が軽減されるのであればと考える。

A 参考としたい。

- 今後、地域認定クラブが指導者を確保していくとすると、広告費等の初期投資が必要となる可能性がある。その辺の支援も検討して欲しい。

A 参考としたい。

- 学校を使用するとして、照明灯がない学校もある。また、現在は校舎内の多目的フロアで部活動を実施している。今は部活動で顧問がいるので休日も使えるが、地域展開するとその辺が使用できないのではないのか。

A 照明灯設置については、近隣との合意形成がまず必要になる。その後に費用。すぐに設置しますとは回答出来ない。また、学校の校舎内の使用については、現在、学校と調整を進めている。音楽室等の特別教室については、セキュリティ等協議しながら地域クラブで使えるよう順次進めていく予定としている。

- 佐伯総合スポーツ公園で利用する際、建物毎に利用料が発生する。

A 指定管理施設であり、それぞれの施設で料金を設定している。部活動の地域展開で使用する順位として、通常の活動は、まずは学校使用から進めていく。(現在の中体連の大会においても、施設によっては有料。)

- 地域展開を進めるに当たって、どのくらいの数の地域認定クラブができる予想か。

A 現在の部活動数が100程度。令和8年3月の市議会では約6割を目指すと答弁しているが、難しいと考えている。特に休日の地域展開が始まる令和11年度については、合同部活動を数カ所も受ける事や教職員等にご協力をいただくようお願いする必要が生じるかもしれない。まずは、来年度早期に地域クラブの認定申請、指導者の人材バンク開設を進めていく必要がある。

- 地域クラブの指導者含め、責任者についても非常に責任が重たい。なり手がいないようでは困る。なるべく軽くなるような支援をお願いする。

A 参考としたい。

- 現在の部活動であれば大会参加補助金等が活用できた。これがすべて保護者負担となると課題が大きくなる。移動支援も検討してほしい。

A 参考としたい。